

出産・子育て応援事業を実施しています



問い合わせ 健康推進グループ (☎0100)

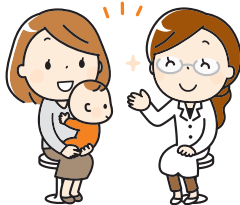
市では、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して相談に応じる『伴走型相談支援』と、経済的支援として『出産・子育て応援金』の支給を一体的に実施しています。



伴走型相談支援

保健師などが妊婦や家庭の状況に応じて情報提供や相談支援を行い、妊婦や子育て家庭をサポートします。

- 妊娠届出時**…母子健康手帳交付時に、全ての妊婦と面談を行い、妊娠期の過ごし方や出産や子育て期の見通しを立てるための情報提供を行い、不安や心配事の相談に応じます。
- 妊娠8カ月ごろの面談**…妊娠7カ月ごろにアンケートを送付します。アンケートの回答を通して、面談を希望をする妊婦や家族が不安なく出産・産後を迎えられるよう保健師が相談に応じます。
- 出生届出後**…保健師や助産師による赤ちゃん訪問の際、出産後の見通しや過ごし方、利用できる支援サービスなどを案内します。



出産・子育て応援金

保健師などとの面談やアンケートへの回答後、申請により妊婦の方に出産応援金（5万円）、出生した子どもを養育する方に子育て応援金（5万円）をそれぞれ支給します。

対象 次の全てに当てはまる方

- 令和4年4月1日以降に妊娠届出をした方または出産した方
- 申請時点で登別市に住民登録がある方
- 産科医療機関を受診し、妊娠の事実を確認した方
- 妊娠届出時や赤ちゃん訪問などで、保健師や助産師と面談し、アンケートに回答した方
- 他の自治体で、国の出産・子育て応援交付金による給付を受けていない方

※詳しくは市公式ウェブサイトをご確認ください。



子どもたちが安全安心にスマートフォンを利用するために

問い合わせ 総務省北海道総合通信局情報通信部電気通信事業課
(☎011-709-2311 内線4704)

18歳未満の子どもたちにスマートフォンなどのインターネット接続機器を利用させる場合は、子どもたちがトラブルに巻き込まれないよう、次の点に十分注意してください。



大人が知識を身につけ、子どもに伝えましょう

子どもたちが、悪意ある大人にSNSなどを通じて言葉巧みに誘導され、事件やトラブルに巻き込まれる深刻な事案が発生しています。

大人がインターネットに関する知識、情報モラルやコミュニケーション能力を身に付け、正しい利用の仕方を子どもに教えることが大切です。

インターネット利用のルールを作りましょう

インターネットの長時間利用による依存症が増加しています。子どもたちが適切な生活習慣が身に付けられるよう、『利用時間は21時まで』など、具体的なルールを作りましょう。



フィルタリングの設定を忘れずに

『フィルタリング』は、違法サイトや有害サイトにアクセスしないよう利用を制限する機能です。子どもたちが事件や事故に巻き込まれないよう、スマートフォン等には必ずフィルタリングを設定してください。

※実際のトラブル事例をもとに、予防法と対策法をまとめた総務省ウェブサイト『インターネットトラブル事例集（2022年度版）』もご覧ください。



▲総務省ウェブサイト